

令和8年度こども施策新規事業・拡充事業一覧

No.	新規 拡充	事業名等	事業概要	担当課
1	新規	こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援の強化を図るため、こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)を実施します。	こども園課
2	拡充	こども園運営管理事業(木育推進事業分)	木の香りや温もりがこどもの心を豊かにし、健やかな成長を促すとされる「木育」に着目し、市内公立及び私立の保育園・こども園に木製玩具等を配布します。	こども園課
3	拡充 新規	市内保育園・こども園の保育料完全無償化 市内保育園・こども園の給食費無償化	少子化対策の一環として子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市内保育園・こども園の保育料を完全無償化します。あわせて、給食費についても無償化し、公立給食費相当額を私立保育園・こども園に補助します。	こども園課
4	新規	こどもの居場所づくり事業	こどもの居場所づくり事業に取り組む団体に対して必要な費用の一部を補助することにより、こどもの健やかな成長を支える地域づくりを推進します。	子育て支援課
5	拡充	ファミリー・サポート・センター事業	令和4年12月から直営で実施してきたファミリー・サポート・センター事業について、令和8年度からは地域のつながりがある子育て支援等に長けている団体へ委託し、会員増加や会員同士の交流促進を図り、地域で子どもを育み、子育てしやすい環境の向上につなげます。	子育て支援課

6	拡充	不妊・不育症治療費助成事業（特定不妊治療通院交通費助成分）	<p>特定不妊治療については、但馬圏域では治療できる医療機関がなく、遠方の医療機関を受診する必要があり、また通院は複数回必要となるため、治療費だけでなく、通院にかかる費用も負担となっています。</p> <p>医療費助成に加え、令和8年度から通院にかかる交通費を助成することにより、経済的・心理的な負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる環境づくりをすすめます。</p>	子育て支援課
7	新規	母子保健事業（5歳児健診分）	<p>5歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に把握し、必要な支援を行います。また、保健、医療、福祉及び教育の各分野における多職種でのフォローアップの体制づくりに努め、就学までの切れ目のない支援体制の充実を図ります。</p>	子育て支援課
8	拡充	こども計画策定事業	<p>こども・若者や子育て当事者との対話の場づくりを充実させ、意見を尊重した「朝来市こども計画」の策定につなげるとともに、こどもの権利の周知等、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を進めます。</p>	子育て支援課

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

施策コード： 19 施策名： 地域みんなで安心できる子育て環境の充実

令和8年度予算額： 4,488千円

事業区分： **新規** ・ 拡充 ・ 継続

《事業のポイント》

- こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を実施します。

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援の強化を図るため、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を実施します。

事業概要（内容・期間等）

1 内容

0歳6か月から満3歳未満の未就園児に対して、保護者の就労要件を問わず、時間単位で利用できるこども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を実施します。

- 利用可能時間：月16時間（国10時間）
- 利用料：1時間300円
- 実施園：公立1園、私立4園

2 事業期間 令和8年度

3 事業主体 朝来市

こども園運営管理事業(木育推進事業分)

施策コード： 19 施策名： 地域みんなで安心できる子育て環境の充実

令和8年度予算額： 6,587千円

事業区分： 新規・拡充・**継続**

《事業のポイント》

- 市内の保育園、こども園に木製玩具を配布します。

木の香りや温もりがこどもの心を豊かにし、健やかな成長を促すとされる「木育」に着目し、市内公立及び私立の保育園・こども園に木製玩具等を配布します。

事業概要(内容・期間等)

1 内容

「木育」の取り組みを推進するため、木製玩具(ボールプール・積み木)を市内公立・私立全園に配布します。

2 事業期間 令和8年度

3 事業主体 朝来市

4 その他参考事項

木製玩具等の購入費には、森林環境譲与税を充当します。

市内保育園・こども園の保育料完全無償化 市内保育園・こども園の給食費無償化

施策コード： 19 施策名： 地域みんなで安心できる子育て環境の充実

令和8年度予算額： 36,956千円 事業区分： 新規・**拡充**・継続

《事業のポイント》

- ・市内保育園・こども園の保育料を完全無償化します。
- ・市内保育園・こども園の給食費を無償化します。

少子化対策の一環として子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市内保育園・こども園の保育料を完全無償化します。あわせて、給食費についても無償化し、公立給食費相当額を私立保育園・こども園に補助します。

事業概要（内容・期間等）

1 内容

少子化対策の一環として子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、現在徴収している第1子保育料を無償化し、0歳から5歳までの保育料を完全無償化します。あわせて、給食費についても無償化し、公立給食費相当額を私立保育園・こども園に補助します。（1号認定児：月額4,000円、2号認定児：月額5,600円）

2 事業期間 令和8年度

3 事業主体 朝来市

4 その他参考事項

令和8年度予算額については、今回の無償化に伴い令和7年度から令和8年度に増額した予算額となります。

こどもの居場所づくり事業

施策コード： 19

施策名： 地域みんなで安心できる子育て環境の充実

令和8年度予算額： 860千円

事業区分： **新規** ・ 拡充 ・ 継続

《事業のポイント》

- ・地域でこどもを見守り・育む取組「こどもの居場所づくり」を応援します。
- ・こどもの居場所づくりを進め、地域でこどもを見守り・育む地域づくりを推進します。

こどもの居場所づくり事業に取り組む団体に対して必要な費用の一部を補助することにより、こどもの健やかな成長を支える地域づくりを推進します。

事業概要（内容・期間等）

1 内容

こどもの居場所づくりを進める団体に費用の一部を補助します。

- ・食事提供なしの場合

補助基準額2,000円×開催回数（上限100,000円/年間）

- ・食事提供ありの場合

補助基準額5,000円×開催回数（上限250,000円/年間）

※こどもの居場所とは

こどもをはじめ地域住民が自由に参加でき、安心して過ごすことができる場所であって、遊びや体験、読書等を通じた相互交流、食事の提供、学習支援等を実施することにより、こどもの健やかな成長を支え、地域における見守りの拠点となるもの。

〔要件〕 ①参加に要する費用は無料又は材料費等の実費相当額

②毎月1回以上又は年12回以上開催

③1回あたりの開催時間が概ね2時間以上

④1回あたりの参加者はこどもを含めて概ね10人以上

2 事業期間 令和8年度

3 事業主体 朝来市

ファミリー・サポート・センター事業

施策コード： 19 施策名： 地域みんなで安心できる子育て環境の充実

令和8年度予算額： 2,328千円

事業区分： 新規 ・ 拡充 ・ **継続**

《事業のポイント》

- ・ 直営から外部委託へ移行します。
- ・ 地域のネットワークを活かし、会員増加や会員同士の交流促進を推進します。

令和4年12月から直営で実施してきたファミリー・サポート・センター事業について、令和8年度からは地域のつながりがある子育て支援等に長けている団体へ委託し、会員増加や会員同士の交流促進を図り、地域で子どもを育み、子育てしやすい環境の向上につなげます。

事業概要（内容・期間等）

1 内容

生後6ヶ月から小学校6年生までの子どもの保護者で、子育ての援助を預けたい「おねがい会員」と、子どもの預かり、教育・保育施設等への送迎等、子育ての援助を行いたい「まかせて会員」との子育て援助活動に関する連絡・調整等を行うことにより、地域における子育ての援助活動を支えます。

2 事業期間 令和8年度

3 事業主体 朝来市

不妊・不育症治療費助成事業(特定不妊治療通院交通費助成分)

施策コード： 19 施策名： 地域みんなで安心できる子育て環境の充実

令和8年度予算額： 979千円 事業区分： 新規・**拡充**・継続

《事業のポイント》

・特定不妊治療にかかる医療費助成に加え、通院交通費についても助成します。

特定不妊治療については、但馬圏域では治療できる医療機関がなく、遠方の医療機関を受診する必要があり、また通院は複数回必要となるため、治療費だけでなく、通院にかかる費用も負担となっています。

医療費助成に加え、令和8年度から通院にかかる交通費を助成することにより、経済的・心理的な負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる環境づくりをすすめます。

事業概要（内容・期間等）

- 内容** 特定不妊治療に係る交通費を自宅から受診医療機関までの距離に基づいて助成します。
助成額：自宅から受診医療機関までの往復距離（km）×37円×通院回数×8/10
※往復距離は1km未満を切り捨て、助成額は10円未満を切り捨てる。
※兵庫県の通院交通費助成を受けられている方（先進医療を受けられている方）は、県助成額を控除した額を助成。
※通院交通費助成は、令和8年4月1日以降に治療が終了した方を対象。
- 事業期間** 令和8年度
- 事業主体** 朝来市
- その他参考事項** 従来の「特定不妊治療負担軽減助成事業」を変更し、新たに「（仮称）特定不妊治療サポート助成金交付事業」として、医療費助成と通院交通費助成をあわせて実施予定

母子保健事業(5歳児健診分)

施策コード： 19 施策名： 地域みんなで安心できる子育て環境の充実

令和8年度予算額： 773千円 事業区分： 新規・**拡充**・継続

《事業のポイント》

- ・令和8年4月から5歳児健診を実施します。

5歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に把握し、必要な支援を行います。また、保健、医療、福祉及び教育の各分野における多職種でのフォローアップの体制づくりに努め、就学までの切れ目のない支援体制の充実を図ります。

事業概要（内容・期間等）

1 内容

朝来市に居住する年度内に5歳になる児を対象に、保健センターでの集団健診（年12回開催）を行います。

※令和8年度対象児：155人

2 事業期間 令和8年度

3 事業主体 朝来市

こども計画策定事業

施策コード： 19 施策名： 地域みんなで安心できる子育て環境の充実

令和8年度予算額： 5,133千円 事業区分： 新規・拡充・**継続**

《事業のポイント》

- ・こども・若者や子育て当事者の意見を尊重した計画づくりを行います。
- ・こどもまんなか社会の実現に向けた取組を推進します。

こども・若者や子育て当事者との対話の場づくりを充実させ、意見を尊重した「朝来市こども計画」の策定につなげるとともに、こどもの権利の周知等、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を進めます。

事業概要（内容・期間等）

- 1 内容 こども施策を総合的に推進するため、「朝来市こども計画」を策定します。
 - (1) 朝来市こども計画概要
 - ・こども基本法に基づき、子育て支援、若者支援などのこども施策を総合的・一体的に推進するための計画
 - ・計画期間は、令和9年度～令和11年度（3年間）
 - ・令和9年3月に策定予定
 - (2) 令和8年度の計画策定、策定後の周知等に向けた取組概要
 - ・こども・若者・子育て当事者の対話の場の開催
 - ・子ども・子育て会議の開催
 - ・（仮称）こどもまんなかフォーラムの開催
 - ・こどもの権利及びこども計画周知用パンフレットの作成
- 2 事業期間 令和7年度～令和8年度（計画策定期間）
- 3 事業主体 朝来市